

全国健康関係主管課長会議

健康局 総務課

指導調査室

指導調査室

公衆衛生関係行政事務指導監査について

平成28年度においては、各制度ごとに次の事項を重点事項として実施することとしている。

- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律関係
 - ・ 被爆者健康手帳の審査・交付状況
 - ・ 健康診断の実施状況
 - ・ 原爆症認定申請の事務処理状況
 - ・ 各種手当の認定、支給事務処理状況
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律関係(結核に係る施行事務に限る)
 - ・ 健康診断の実施状況
 - ・ 医師及び病院管理者が行う届出状況
 - ・ 家庭訪問等指導の実施状況
 - ・ 就業制限の実施状況
 - ・ 入院勧告の実施状況
 - ・ 結核医療費の公費負担事務処理状況

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律関係

- ・支給認定等の状況
- ・特定医療受給者証交付状況
- ・指定難病審査会の設置状況
- ・指定医療機関の指定状況
- ・指定医の指定状況

○ 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病関係

- ・支給認定等の状況
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況
- ・小児慢性特定疾病審査会の設置状況
- ・指定医療機関の指定状況
- ・指定医の指定状況

また、平成27年度の指導監査においても、過去に是正改善を図るよう指摘した事項について、改善が不十分な事例が散見されるので、改めて指摘の趣旨をご理解いただき、改善に向けて一層のご尽力をお願いしたい。

※ 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に係る事務指導監査についても、本指導監査と併せて実施する予定。

保健衛生施設等施設・設備整備費補助金

目的： 地域住民の健康増進及び疾病の予防、治療を行い、もって公衆衛生の向上に寄与するため、都道府県等が設置する感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、難病医療拠点・協力病院及び精神科病院等の整備促進を図る。

【一般会計】

(1) 保健衛生施設等施設整備費補助金 2,019百万円 (1,383百万円)

| | | | |
|---------------|--------------------|---------------|--------------|
| ・原爆医療施設 | ・原爆被爆者保健福祉施設 | ・放射線影響研究所施設 | ・農村検診センター |
| ・小児がん拠点病院 | ・エイズ治療拠点病院 | ・HIV検査・相談室 | ・難病相談支援センター |
| ・感染症指定医療機関 | ・感染症外来協力医療機関 | ・結核患者収容モデル病室 | ・結核研究所 |
| ・多剤耐性結核専門医療機関 | ・新型インフルエンザ患者入院医療機関 | ・医薬分業推進支援センター | ・食肉衛生検査所 |
| ・精神科病院 | ・精神保健福祉センター | ・精神科デイ・ケア施設 | ・精神科救急医療センター |

(2) 保健衛生施設等設備整備費補助金 1,560百万円 (1,060百万円)

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|--------------------|
| ・原爆医療施設 | ・原爆被爆者保健福祉施設 | ・原爆被爆者健康管理施設 | ・地方中核がん診療施設 |
| ・マンモグラフィ検診機関 | ・エイズ治療拠点病院 | ・HIV検査・相談室 | ・難病医療拠点・協力病院 |
| ・眼球あっせん機関 | ・さい帯血バンク | ・組織バンク | ・末梢血幹細胞採取施設 |
| ・感染症指定医療機関 | ・感染症外来協力医療機関 | ・結核研究所 | ・新型インフルエンザ患者入院医療機関 |
| ・医薬分業推進支援センター | ・食肉衛生検査所 | ・と畜場 | ・市場衛生検査所 |
| ・精神科病院 | ・精神保健福祉センター | ・精神科デイ・ケア施設 | ・精神科救急車 |
| ・精神科救急情報センター | | | |

※下線は既存メニューの拡充(特定感染症指定医療機関における、新感染症等の重症患者に対する集中治療のために必要な設備整備事業を追加)

※ 平成28年度整備計画については、内示後に事業の延期・中止等の事態を生じさせることがないよう、管内の事業者等に対しても適切な指導をお願いする。

【東日本大震災復興特別会計(復興庁一括計上)】

保健衛生施設等災害復旧費補助金 267百万円 (55百万円)